

令和4年12月

逗子市教育委員会定例会

令和4年12月19日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和4年12月19日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所5階第2会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星山	麻木	教育長職務代理者
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員

◎ 説明のため出席した者

村松	隆	教育部長
佐藤	多佳子	教育部次長・教育総務課長事務取扱
西村	知子	学校教育課担当課長（学事指導担当）
橋本	直樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
佐藤	仁彦	社会教育課長
塚本	志穂	図書館長
出居	尚樹	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長
島貫	宏	教育部次長（子育て担当）・子育て支援課長事務取扱
村上	晴美	保育課長
岩佐	正朗	市民協働部長
香山	智	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

須田	純子	教育総務課副主幹
吉井	まどか	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時54分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年逗子市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は若林委員、高橋委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第4「議案第11号」は、いじめ問題調査委員会への諮問内容等に個人情報が含まれるため、秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に議案第11号の審査を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第3の次に日程第5を行い、最後に日程第4の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「10月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、福田委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

前回の定例会から教育長会議等がございませんでしたが、逗子市教育委員会委託研究会の発表会がございましたので、それについて報告いたします。

それでは、12月2日（金曜日）に逗子小学校で行われました令和3年並びに令和4年度逗子市教育委員会委託研究推進校の研究発表会、今回は第3回目の公開授業でございましたが、その内容について報告させていただきます。

委員の皆さん御存じのように、市内各公立の小・中学校におきましては、学校教育目標の実現を目指して全ての教育活動が進められ、分かる授業、学び合う授業を展開しているところでございます。目指す子ども像が鮮明になり、教育目標の明文化に迫られると考え、様々な取組が行われておるところでございます。

逗子小学校につきましては、「友達との関わりを通して、共に学び合う姿を目指して」ということで、副題として「ICTを活用したコミュニケーション能力の育成」、これを研究主題としまして、今回2年目の本年度は教員のICT機器やアプリ等の活用能力を高める研修も続けつつ、授業の中でICT活用の実践的な研究を進めるため、昨年度、各学年で実践した、どの機器を児童が使えているのか、使う上でのルールがどんなことか、委員の皆様には昨年度、春の学校訪問のときに、GIGAスクール1年目ということ、逗子小学校のほうで体験活動をしていただいたのも記憶に新しいことと思います。逗子小学校につきましては、学年で丁寧にその内容を行っていく中で、書く力を定着させたい、聞く力を定着させたいといった、各教科で目立つ子どもの姿を明確にし、そのための手だてとしてICT活用を研究してきたところでございます。

当日は、研究仮説といたしまして、「ICTを活用することで一人一人の考えや意見を可視化することができる。」「各児童の学習進度が分かりやすくなる。」「書くことが苦手な児童でも、考え、伝えることができる、繰り返し学習することができる、また、集団が苦手でも分かることができる」と考え、そのことによって子ども同士のコミュニケーション能力が育成され、主体的・対話的で深い学びに向かい、各教科では身につけさせたい力の定着が図られると考えた授業内容でございました。

逗子小学校の研究の形といたしましては、年間を通じまして学年ブロックで学習指導の充実、研究授業のまとめに取り組んでおります。また、研究授業は1人1回行いまして、年4回の公開授業、研究大会を研究日に設定して、研究を深めておるところでございます。また、

ブロック研究会につきましては、ブロック研究の日に設定しまして、ブロック内容の情報共有、研究授業の指導案検討などを行いました。

12月2日の当日は、各学年1クラス、それに特別支援学級を含めて7クラスの研究授業を行いました。その後、研究協議会が行われまして、協議会で本市の学校教育課の指導主事も研究協議会のブロック研究会のほうにグループ討議として参加しておりましたので、その報告も一部、簡単に述べさせていただきます。

児童がICT端末を使いこなす姿に驚いたということで、私も当日、昨年も手探り状態で子どもたちが端末を使っている状況を御覧いただきましたけれども、低学年に至っても、将来的には文房具のように使っていくということが目的ですけれども、小学校の低学年からどの学年も本当に器用に端末を使っている姿を見て、びっくりしたところでございます。1年生でもタッチパネルや手書き入力を使い、文章を入力している姿など、デジタルネイティブ世代だなという感想を得たところでございます。

また、端末が当たり前になってきていると。研修の中でもありましたけれども、わくわく期、やらかし期、安定期ということで、もうわくわく期は終わったなど、そういうふうな感想も得たというような報告も受けています。

また、次はICT端末を使うことで、目当てにたどり着けたという実感を感じることが大切だと。ICTを活用することで、課題をより解決しやすくなったり、新たな選択肢ができること、また小学校の特に3、4年生の授業では、ICT機器を活用したからこそ目当てにたどり着いたということを見ることが多くあったというような報告もありました。

このような研究を進めるには、先生方もICT機器の活用について研修を受けたり、学年・学校で話し合えば、それで課題としてきたことが想像できると。研究協議でも、授業者以外も授業を自分事として話す様子が見られたり、授業者も自分自身では気づかなかった授業の様子や、子どもの様子を伝えてもらうことで、授業改善につながっているところが見えたという報告もございました。

最後に講師の先生からの、講評の中で、私が印象に残った言葉を述べさせていただきます。授業での発表の形式や、子どもたちへの声かけの大切さ、関係のないことをしている子への指導についてと、御助言をいただきましたが、その中で、為田講師がおっしゃっていましたが、学習する組織になってきていると。日本でこれだけやっている学校は少ないのではないかというような、お褒めの言葉もいただきました。これからは、デジタルのよさを生かして、学びの場をどんなふうに変えていくのかが問われると。そのための1人1台の端末

があるのだという話でございました。また、ほかの講師の方からは、学校間格差をなくすためにも、今、逗子小学校はパイロット校的な役割を果たしているので、人事異動等で入替わることもあるけれども、逗子小学校でいろいろな情報を発信して、逗子市内で共有しながらICT教育の発展に寄与してほしいというようなお言葉もいただきました。

本当に、たった1年間、実質的に2年目のGIGAスクールということですがけれども、子どもたちの順応性といいますか、それに対する学校が学習指導要領から、子どもに寄り添った教育活動を行っていることを確認しまして、改めてこれから市内で共有しながら研究の発展に臨んでほしいというようなことを感想として持ったところでございます。

以上、逗子小学校の研究事業の内容を話させていただきましたけれども、委員のほうから御意見、御質問等ございませんでしょうか。

○高橋委員

今、教育長の御報告の中で、ICTの活用ということで、先日また別の小学校なのですがけれども、たしか総合の時間だったかな、お米について子どもたちが発表して、銘柄だとか産地だとか、あとお米に合うおかずだとか、いろいろあってですね。その発表なのですが、クロームブックを使ってパワーポイントのように表示するのを、子どもたちが操作しながら、またイラストをつけたりとか、ページをめくるときの動きだとか、それぞれグループが工夫したものを発表していたものを見て、また黒板には模造紙に発表の内容を要約したものを書いているというやり方を見ていて、すごいなど。実際に手でも書くし、そういったICT、そういった機器を使って発表するという、この先生のか、学校の指導がすごく素晴らしいなというふうに思いました。また、全部子どもたちが作ったということでしたので、ああ、これ、すごく進歩しているし、本当に使いこなしているなど。1人1グループ、発表時間がたしか3分ぐらいだと思ったのですがけれども、きちっと時間も押すことなく発表されていて、そういった発表を見たときに、子どもたちも使いこなしているし、学習の方法とかいろいろなことで、すごく有効的に活用されているなどというのを、その発表を見て感じてきました。以上です。

○福田委員

今ちょっと出ましたとおり、逗子小がパイロット校ですよね。先進的な試みをして、そこで得られたことを市内の学校で共有化していかなければいけない。だから、学校間格差とか教師間格差とかというのが、まだ残っているかと思うのですがけれども、そこら辺を今後の一つの課題として、逗子全体でこれまでの成果をみんなで分かち合うという仕組みをぜひ作っ

て行ってほしい。研修とか異動とかという方法もあると思いますけれども、とにかく新しい試みの中で、先生方も多分、大変だと考えていると思うのです。ただ、一方で、将来に対するある種の明るい希望も見いだしているのではないかと思うので、そこら辺でぜひはずみをつけて、いい流れに持って行ってほしいなと思います。

○大河内教育長

私も何校か、逗子小に限らず回らせていただく中で、どうしても先生方が教えなければならないというようなイメージが最初の頃は強かったと思うのですね。今は子どもと一緒に学ぶのだというような部分もあったり、中には大人よりも進んでいるお子さんもいますのでね、できている子がそのまま進んでいくのではなくて、できない子とか苦手な子にアドバイスをしている姿も、どの学校でも見受けられてきていますので、また本市で開いている情報教育担当者会議の中でも、各学校からそういう情報を持ち込んで、そこで共有して研鑽を深めているというような情報も聞いておりますので、今、福田委員からも御指摘を受けた学校間格差、教師間格差も是正するように、せっかくのICT教育ですので、生かしながら指摘いただいたそういう課題については克服して進めていければなという感じを持っております。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

◎日程第3「報告第19号逗子市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」

○大河内教育長

それでは、日程第3「報告第19号逗子市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○西村学校教育課担当課長

報告第19号逗子市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について説明いたします。

いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱につきましては、緊急を要したため、資料名簿のとおり、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

いじめ問題対策連絡協議会は、逗子市いじめ防止基本方針に示されたいじめ防止等を推進する体制の一つです。いじめの防止に関する関係機関相互の連絡調整を図ることを主な役割としておりますが、そのほかに市の基本方針に基づく各団体の取組状況、いじめに関する地

域の状況や課題、いじめの防止等に向けた関係機関の連絡、市の基本方針に基づく取組の検証と見直し等について、情報共有・協議等を行います。第1回の協議会を12月16日（金曜日）に開催し、それぞれの機関における取組状況について情報交換を行いました。

以上、簡単ですが、御報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本件については承認することよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。以上で日程第3「報告第19号」を終わります。

◎日程第5「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

○西村学校教育課担当課長

その他といたしまして、令和3年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査、公立学校における逗子市の調査結果について御報告いたします。

令和3年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査結果における逗子市の調査結果の概要と、本市の取組につきまして説明いたします。資料をもとに概要を説明いたします。報告は、昨年度における本市の暴力行為、いじめの認知、長期欠席に関する件数となります。

2019年3月から新型コロナウイルス感染症への対応が各学校における教育活動でも必要となり、長い期間の臨時休業や分散登校と、大人でも経験をしたことのない状況となりました。この後、各項目について御説明申し上げますが、昨年度は市内一斉臨時休業や分散登校を要する状況には至らず、学習活動の内容の工夫や行事の精選を行いながら、教育活動を続けることができました。調査の各項目における発生件数については、通常に近い形で学校教育活動が行えた状況も反映していると推察しているところです。新しい生活様式に対応した学校衛生管理マニュアルをもとにした感染症対策として、3密やマスクの着用が求められる生活が続きました。こうした状況が児童・生徒の問題行動や長期欠席の状況に影響している可能性があることも考慮し、日々の児童・生徒の観察や対応について、丁寧に行う必要があると、

校長会議をはじめ児童・生徒指導や教育相談に関連した担当者会で共通理解を図っています。

各調査結果について御説明いたします。暴力行為については、小・中学校ともに増加をしている状況です。さきに述べましたとおり、令和3年度は臨時休業等はありませんでしたので、令和2年度と比較し、件数的に増加したものと捉えられますが、根底には他者との関わり方において、言葉によるコミュニケーションスキルを広げたり、解決方法の選択肢を増やしたり、トラブルへの対応力の向上を目指した指導の工夫が求められていると考えております。

続いて、いじめの認知件数ですが、小学校は減少傾向、中学校は微増となっております。これまで学校において取り組んできている未然防止の観点を持ち、対応する一次支援の重要性、環境調整や親和的な学級づくりに注力しているところです。そうした取組が反映していると捉えておりますが、昨年度と比較し、減少傾向ではあるものの、いじめ認知数がなくなっているわけではございませんので、引き続き各学校において教職員が児童・生徒の様子を注意深く観察し、教職員間だけではなく、保護者とも情報共有し、アンテナを高くした上で未然防止、早期工夫、早期発見、早期対応に当たることができるよう、教員のいじめ理解や対応に関する研修など工夫をしていく必要があると捉えています。

続いて、長期欠席者における不登校児童・生徒数ですが、小・中学校とも増加している状況です。不登校の要因は様々であり、複数関係していることも考えられます。漠然とした不安や友人関係、生活リズムの乱れなどが挙げられますが、本人をはじめ保護者との信頼関係を築きながら、スクールカウンセラーなどによるアセスメントや関係機関との連携を密に行い、一人一人に寄り添うことが大切だと考えています。

また、学校内だけではなく、外部の関係者やフリースクールに通っている児童・生徒もおりますが、全く外部の相談機関に関わっていない児童・生徒もおります。引き続きそれぞれの状況に応じた適切な関わりを心がけつつ、検証や対策に努めてまいりますとともに、学校の取組を支援していきたいと考えています。

報告は以上です。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○福田委員

この数値をどう解釈するか、非常に難しいですね。単純に経年比較ができる何年間ということであれば、前年度と比較してという形で、増えた、減ったということが言えるのです

けれども、例えば元年度と2年度以降というのは状況ががらっと変わってきている。それから、2年、3年についてもまた違うのですね。ですから、ここで表れた数値がどういう背景のもとに生まれてきたかというのは、丁寧に読み解かないと、増えたから大変だとか減ったからよかったということにはならないので、多分、指導する先生は大変だと思いますけれども、多分丁寧に個々のケースをよく見た上で、指導方法等を考えていかなければいけないのかなという、現場には非常に負担がかかる状況かと思っておりますけれども、ぜひそういう丁寧な対応をお願いできればと思っています。

それから、不登校が、その中でもやはりちょっと気になるところで、この傾向が今後続くかどうかという、今後の見通しも少し考えながら、対応策というのも立てていかなければいけないのかなというところもちょっと感じているところです。令和4年というのがまた出てきますので、そこら辺との対応関係で、抜本的なとか、あるいはかなり思い切った手を打たないといけなくなる可能性もありますので、そこら辺は慎重に見ていただけたらと思います。

○大河内教育長

福田委員御存じのように、12月に生徒指導提要が12年ぶりに改定されまして、この12年間の中でいろいろな法的根拠とか、いろいろなものが変わってきますので、なかなか旧来の生徒指導提要では対応できなくなってくるという状況の中で、前回も、先ほどありましたように、いじめ問題対策連絡協議会の冒頭の挨拶の中でも、今までの生徒指導というのが、これまでも積極的な生徒指導ということで、事が起きてから動くのではなくて、事が起きる前から、福田委員のお話もありましたけれども、子どもに寄り添ってそういう状況を把握しながら、対症的療法ではなくて、予防的方向に力を入れていこうということだったのですけれども、それがどうしても世の中が急変して、なかなかそうは言い切れないと。ですから、今回、後で星山委員にもちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、発達支持的生徒指導ということで、子どもの多様性に寄り添った、そういう指導をしていかないと、これからこういう課題についてはなかなか、後手後手に回ってしまうのだというような指摘があるのですよね。ですから、今お話があったように、いじめ件数または暴力の件数が多い少ないに一喜一憂ではなくて、それではないのだというところで、どのように子どもたちと関わってきたかというところに視点を置かないと、これからの指導が成り立たないという話もあるのですよね。そんな思いも話させていただきましたけれども、各委員のお立場でいろいろ学校を回っていただいたり、またいろいろなところで感じる部分があるのですけれども、今の福田委員と私の話も含めて、ほかの部分、御意見等がございましたら伺いたいのですが、いかが

でしょうか。

○若林委員

年長児が3か月もすれば小学校に入学するような時期なのですけれども、マスクによる表情が分からないとか、コミュニケーション能力、マスクに対してのことなのですけど、そこは保護者の方も心配されています。保育園では取ることも多いので、あまりその辺は関係ないのですけれども。学校も今、みんな大変なのだろうなと思って、勉強をするだけではなくて、日頃のお友達とのコミュニケーションもしながら、学校生活を送っているのだなと思っています。このいじめの認知件数というのは、認知されたということで、認知されていないものもあるわけですね。

○大河内教育長

可能性もありますね。

○若林委員

なので、そのように相手を、他者を認めるというようなことに観点を置いて、今、乳幼児の保育は、そこを頑張っていきたいなと思っています。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

○星山委員

この多くの課題は、もう逗子だけではなくて、全国的に同じところが問題になっているところだと思います。前からいろいろな問題に関して、教育委員会や学校教育だけではなく、教育委員会というか、学校教育だけではなく、委員会の中ではみんなで協力して何かできることをやっていこうという話も出ておりましたし、また今度は教育委員会発信で、ほかの課の方にも連携をお願いしながら、みんなで逗子の子どもたちを支えていくという方向にしたかどうかという話は度々出てきたと思います。

私から1つ逆に伺いたいのは、各課で子どもの問題行動のこの調査を見て、どんなふうにお感じになったかということと、御自身のところでできることがあったら、お力をお借りしたいというようなお話、前もちょっとお願いしたので、何かあったら伺いたいなというのが私からの御質問ということになります。

少しその前に、私の専門のところで御報告しますと、ちょうど1週間ぐらい前に通常学級におけるいわゆる読み書き、あるいはいろいろなところで支援が必要なお子さんの数が、10年ごとの文部科学省の調査ですけれども、現在8.8%と出ていますが、10年前は6.5%であり、

その前は6.3%だったのですね。でも、現場にいる臨床をやっている先生方や心理士さんや、いろいろなところでは8.8%どころではないだろうというのが大体専門家の方たちの意見なのです。でも、10%前後か、優に超えているだろう。いろいろな課題はあるけれども、しかしそこに対して支援をしている子どもたちは非常に数が少なく、実際には診断がついたりとか療育に行ったりとか、そういう子どもたちではない子どもたちがいろいろな課題を抱えたまま、暴力になったり、形を変えていじめや不登校になったり、それが原因ではないですけれども、いろいろな二次障がいのことを引き起こすというリスクはあるだろうということがあるので、複合的ではあるのですけれども、やはりできることから、教育長さんがおっしゃったように、予防的に動いていかないと、これはもう減少というのは二次障がいの形に表れているところなので、ずっと手遅れの状態になるので、やはり考えていかなければいけないところで、いろいろなところがいろいろな試みをしていると思うのですね。

1つは、不登校に特化すると、不登校になってしまった子どもたちに何をしているのだろうということですね。ちょっとこれ、本当に伺いたくて、学校へ行けなくなっちゃっている子ども、こんなにたくさんいて、私たち何をしているかだということです。基本的にはいろいろな方たちが居場所をつくっているわけですね。それ、どこがやるのという話だと思うのです。多くは民間や、あるいは親がフリースクールをつくったりしているけど、それで動けるところばかりではないし、やはり行政がやらなければいけないことはあるだろう。多くのところは、例えば児童館であるとか、いろいろなところに居場所をつくって、図書館もそうだと思うのですけれども。逗子はそれ、どこなのということがあって、そこに関してやはり何とかしないと、本当に子どもたちも家族もみんな苦しんだままというわけにいかないだろうということで、何か具体的に施策を打たなければいけないのではないかなと、すごく思います。だから、1つはやはり居場所づくりに関して、連携を、学校との連携も、フリースクールとの連携も大事だけど、それだけでは少し足りないのではないかなという部分ですね。

それから、もう1個は、ちょっと大きすぎて、今日どうというのではないのですけど、これは教育長さんがおっしゃったことで、学校というものを変えていかないと、ちょっと難しいのではないかという議論も、この週末もいろいろなところでシンポジウムに出ていたのですけど、文部科学省でさえも、今、新しいことをやってフリースクールとかつくってほしいと、舵を切っているぐらいで、未来の学校ですよ。何か今までとは違う、今のGIGAスクールもそうだし、ICTもそうなのだけど、もっと個に応じた丁寧な学びをしていかないと

と、今と同じやり方ではこの数が減ることはないだろうということは、みんな気がつき始めていて、これももう真剣に考えているところでは、例えばですけど、長野だったり広島だったりというのは、学校自体を方針として未来型に変えていきたいというのを打ち出している、逗子がどういう方向に行くのか分かりませんが、そこも学校というものに関して何か違う…違うというか、新しいビジョンを入れないと、なかなか子どもの発達の多様性に対応しきれていないのではないかなという、学校自体に関してのことですね。だから、1点目は、行けなくなってしまった子どもたちのコミュニティデザインについてということですが、2点目は、そもそも今の学校というものに関して、何かみんなで考えていかなければいけないのではないかなということですね。

3点目でもうやめますけれども、何か土・日ずっとこの話をみんないろいろな専門家としていたんですけど、3点目は、コミュニティの人々ですね、この人々にどうやってみんなで学び合って、この子たちを支えていく、あるいはこれ自分の話なので、みんなで学びのデザインをつくるかという話を、すごいいろいろな先駆的なところでやっていて、これって、当事者の子どもと親と地域と、みんなで学べるような場をつくっていかないと、浸透しないのではないかなという話ですね。だから、これも1点目と似ているんですけど、みんなで学べる学校をつくろうとか、みんな多世代、異年齢の居場所をつくろうとかと、いろいろな行政が今、ものすごい知恵を絞っているんで、ちょっと話が広がりすぎましたが、こういうことに関しても本当は取り組んでいかなければいけないのではないかなと思います。

最初に戻って、私ができることは限られてはいますが、もし皆さんの中で、これを、このデータを見てこんなふうに感じて、こんなことをやってみたいなんていうことがありましたら、せっかく委員会でいろいろな方たちが集まっていて、学校だけではとても解決できないとみんな分かっているんで、何か知恵を貸していただけたいのではないかなと思いました。

○大河内教育長

今、星山委員のほうから、具体的な施策まで踏み込んでお話しいただきましたけれども、その部分は置いておいて、一番先にお話しいただいたこの資料を提示されたものを見てどうお考えになっているかということと、また何か思いがあればお聞きしたいというところよろしいですか。

○星山委員

はい、結構です。

○大河内教育長

各所管のほうで、いかがでしょうか。感想とか、具体的な施策までは述べられないかもしれませんが、思い等ありましたら、挙手でお話しただけでないでしょうか。

○島貫教育部次長（子育て担当）

1番目の居場所づくりという点につきましては、私どもの所管しているスマイルは児童館的な機能を備えた体験学習施設として、放課後の子どもたちが自由に使ってもいいよというところをうたっているところでございます。それは一般的に元気な子も含めて遊びに来てもいいよという話になっているところでもありますので、不登校の子どもたちの居場所の一つとして、現在それがどうなっているんだと。今はフリースクール等の方々の必要に応じて施設を提供していますけれども、行政としてスマイルを不登校の方の受け入れ場所とするというところで大きく政策を切っているわけではございませんので、この部分については今後の検討課題と思っております。

○大河内教育長

分かりました。ほかの所管、いかがでしょうか。感想でもよろしいですので、挙手をお願いします。

○佐藤教育部次長

教育総務課は、教育委員会の運営ですとか、学校施設の整備を行っております。学校施設の老朽化が今、顕著になってきていまして、久木小学校のほうが大規模改修計画を作っているところなのですが、その中で、先般、地域の保護者の方々の御意見を伺う機会などもございました。そこで地域の方のほうから、地域と学校との関わりについても話があったと聞いており、先ほど星山先生がおっしゃられましたように、学校の先生だけでこういったいじめ、不登校などに対応しきれない状態になっているということは、地域の方々も御認識いただいているところがございます。

ですので、整備に関しましては、できる限りそういった地域の方々が学校の中に、今も久木小学校の場合は住民自治協議会の事務所が学校施設の一部にある状態ですので、そういった状況、学校と地域が近くにある状況というのを踏まえながら、施設の整備を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○大河内教育長

所管のスマイルの活用、それからあとはこれから施設のほうの改修工事の中で、地域と学校が近づいていくというような、そういう施策を打っていきたいというようなお話がありま

したけれども、ほかいかがでしょうか。

○星山委員

幼・保・小の連携はいかがですか。

○大河内教育長

幼・保・小の連携等ございますか。

○星山委員

保護者支援。

○大河内教育長

感想であれですので、私のほうからちょっと御指名させていただきます。村上保育課長、いかがですか。

○村上保育課長

今、幼・保・小というお話もありましたけれども、その前に、今、市内の保育園の現状といますと、先ほど星山先生がおっしゃったとおり、支援を必要とする子どもがとても増えています。若林委員も本当によく感じていらっしゃるかもしれないのですが、園長が集まる会議の中でも、やはり年々増えているというお話は何っています。そして、ある学年というか、あるクラスに偏っていたりとか、今年の何歳児はどこも支援を必要とする子が多いねというようなお話も聞くことが多いですね。

そんな中で、やはり各園ですね、本当に保護者支援というか、もちろん子どもの支援を園の中で先生たち一生懸命やっていたらっしゃるのですが、そこを保護者と一緒に進めていかないと、本当に子どもたちにとってもよくないというところがありますので、各園の先生方、保護者とのコミュニケーションとか、保護者を支援するということで、とても苦労をされているなというのは感じています。そこで小さいうちに、うまく支援のレールに乗ってくれれば、小学校、中学校というところのレールにうまく乗っていけるのかなというふうに感じていますので、そこはやはり早め早めというところで、気がついたらそこは一緒にやっていきましょうという形で、保護者と一緒にやっていきたいというふうには感じています。そして、それが幼・保・小の連携というところにも大きく影響があるのかなというふうにも感じています。

○若林委員

今のお話を聞いていてそうなのですが、学区ごとに沼間小学校だと沼間愛児園の子がほとんど進学するとか、双葉は久木小学校と、割と同じ保育園から同じ小学校へ行くこと

があると思うので、その辺で保育園にいるうちに、そこを見据えて、保護者会だったり、家庭教育講座みたいな感じでもいいのですけれども、一緒に話合いができたたり、先を知るとかね、情報交換ができたりますと、学校の先生に来ていただいたりとかということで、つながってもいいのかなと。保育園は地区ごとにありますので。今思いました。

○大河内教育長

いろいろな方々がいるのだけれども、つながり方が分からないとか、それからやはり昔あった地域のそういうコミュニティの力とか、それからあと地縁とかですね、それがこう変化して行って、支援に結びついてきて、知らないうちに助けられたというのがあるのですけれども、それが培っていかない中で、困っているということを発信できないというような、そういう方々が多くて、公園デビューも1人で公園にいらっしゃって、私も土・日はいろいろな公園に行くのですけれども、こんな時間に1人で乳母車を引いているなというような方がいらっしゃるのですよね。ですから、なかなかこういう御時世なので、本来あるべきそういうコミュニティが失われつつある中で、新たな人間関係を構築していくというのは、本当に難しい部分があるのですけれども、せつかくですので、それも含めて、図書館長、いかがですか。感想でも結構ですし。

○塚本図書館長

以前、図書館においてこういった場を設けることについて、星山委員から御意見をいただき、その際にも言わせていただいたのは、基本、図書館というのは自由利用という形になっていますので、本来学校があるような時間帯に、児童・生徒さんだろうなというような方がもし利用していても、特にそれについてこちらとして問うようなことはしていないという現状がございます。

私個人的に感じるのが、不登校というのが、何をきっかけとしているのかというところもあるかと思うのですが、何かしら図書館でも場をつくったところで、そもそも家から第一歩が出ない子というのが当然いるかと思うのですね。そういった子たちへの救いの手、救いの場というをつくるというのが一番難しいところなのではないかなと個人的には感じているところです。

また、学校とは別のコミュニティをつくって、そこへ出向くことができる子というのは、第一歩のハードルというのは越えられている子なのだろうなというところを感じますけれども、その子たちへの対応もちよっと難しいなというのは感じているところです。

あとは、児童・生徒よりもさらに低年齢の保育園のほうでもというお話も出ましたけれど

も、そういったところで言うならば、図書館では、定期的におはなし会というのを開催しております。0歳児から小学校低学年という対象でやっているところですが、そこで親子で御参加いただいている方たちが、おはなし会を聞いた後、もし図書館としてできるのであれば、その場でまたとどまっていたいて、その中で何かコミュニティを。ただ図書館の中なので、お話をする、おしゃべりをするというのがなかなか難しいところでもあるのですけれども、そういった場として、その後そのまま引き続き活用してもらえそうな、もし子育て支援センターの相談員さんが図書館に来て、おはなし会を聞いた後、何か相談ができる、そういうような状況もつくれるのかなということは感じているところです。

○大河内教育長

今の館長からの話の中で、不登校の子たちが出やすい環境というのがあるのだけれども、不登校ってひとくくりにしても、不登校の初期、またはちょっと複雑になった時期、または回復している時期等、いっぱいあるのですよね。ですから、不登校になって、いろいろな紆余曲折があり、回復期を迎えて充電して出れるようになったというケースがあるので、いろいろなアプローチの仕方、居場所の在り方等も考えられるというような話もよく聞くのですけれども、出居教育研究相談センター所長、いかがですか、そういうところの、いろいろな子どもたちと触れ合っているケースがあると思うのですけれども。答えられる範囲で結構です。

○出居教育研究相談センター所長

今お話を伺っていてもというところでもあるのですけれども、第一歩を踏み出したりというところ、うちのセンターの教育相談ですとか、それからまた巡回スクールカウンセラーのケース支援に関わるというところ、その第一歩を踏み出せた方なのかもしれませんけれども、そういう本当に第一歩のところといいますか、教育相談員ですとかスクールカウンセラーですとかが積極的にこういうところがあります、ありますよということではないのかとは思いますが、そういういろいろな場所に、さらにもう一步踏み出せるような投げかけというか、こちらから行け、行けということではなく、子どもたちですとか親の方の気持ちに寄り添いながら、時にはどう背中を押していったりだとかということを考えていかなければいけないのかな。今の教育相談員、またスクールカウンセラーも十分その部分は考えながらやっているかとは思いますが、その部分のその先の場所が、多くあれば多くあるほど、保護者の方、子どもたちも選択する場所も増えるというところもあるかと思えますので、そういうところにつながっていくのかなというふうに感じます。

また、幼・保・小連携の部分のところでは、昨年度まで私、担当していたりというところもあるのですけれども、今後、幼稚園・保育園の先生方とお話をする機会、本当に年に何回かしか、このコロナ禍の中で、直接お会いする機会も実はあまりなかったというところは、自分が担当していた3年間だったのですけれども、それでも今年、夏季研修で行う中でお話を伺ったりする中では、もっと小学校の先生に知ってほしいというところは、すごく毎回そこは言われるところで、やはりお互いを知るということがすごく、まず知ってほしいというのがすごく一生懸命保育園・幼稚園の先生方も思ってくださっていて、そこをきっかけに、じゃあさらにもう一步どう進めていけるのかということかと思しますので、その部分をまず、どう進めていけるかなというところを来年度、今の担当の者も含めて考えていけたらなというふうに思っているところです。

○大河内教育長

冒頭で私話しましたように、子どもの多様性ですよ。学校で見せる姿とセンターで見せる姿、私も学校にいた一人として、「あれ？」という部分、あるじゃないですか。そういう違った部分は共有して、子どもの支援を心がけたいなという感じがしますよね。

岩佐市民協働部長、いろいろな地域のお祭りとか、今、子ども会が大分衰退している中で、地域自治とかいろいろな取組をしていますけれども、昔と違って大分地域のそういう本来あるべき姿というのは低下してきている中で、こういう資料を御覧いただいて、感想で結構ですので、今、逗子の現状とか、または課題等も含めてお話いただければと思うのですが、いかがですか。

○岩佐市民協働部長

そうですね、地域のつながりという面で見ると、やはり子ども会だとか、そういうものがだんだん少なくなって行って、子どもがいられる場所というのが、先ほどもお話ししたとおり地域にないのではないかというのは、すごく感じるかなというふうに思います。市民協働部として何ができるかという話になってしまうと、場の提供というのはしていかなければいけない。地域で、例えば民間の団体、もしくは市民の団体、地域の団体がそういう、このような例えば支援をする活動だとか、そういうことを積極的にやっていただくように、どうやってこちらが施策を起こせるかというのが一番大きなところかなと思います。例えば空き家だとか、そういうところを利用して、使いたい方は多分たくさんいるのだと思うんですね。利用したい方は。だけれども、なかなかそれが出てこないとかいう形で、例えば先ほど言った場所に出向かなければいけない。それが遠かったりすると、なかなか足が向かないのでは

ないか。そうすれば、地域に自分の家の近くにそういうものがあれば、第一歩はそこからスタートして、例えば地域の方々がそういうところで何ができるのか、例えばその地域の団体が何をそういうところでできるのか、そういうところの支援を、市民協働という形で言えば、場の提供というのは重要なというふうに思いますし、どこにその場所がつかれるかというのも、一つのポイントになるのではないかというふうに思います。

○大河内教育長

今お言葉にあったいろいろな課題を持っているお子さんが、初めの一歩というのが、それぞれ違うのだということですよね。それに地域に関連した、そういう適性に応じた居場所づくりというのがこれからの課題だというようなところで捉えてよろしいですか。ありがとうございます。

長野では、情報だけですが、公園の子どもがうるさいという理由で子どもの活動場所が失われる現状の中、日本のいろいろな市町でもそういう課題が起きて、これはコミュニティ不足から生まれているのではと考えますが、子どもはやはり手を振って遊べるという環境が必要ではないかと思うのですけれども、逗子はスポーツ都市宣言も行っておりますので、子どものこれからのスポーツ面も含めて、居場所がなければスポーツもできないと思います。同じ部所かもしれませんが、文化スポーツ課長のほうで、いかがですか。こういう資料を見て、感想等をお聞きしたいのですけれども。

○香山文化スポーツ課長

そうですね、子どもはアリーナ、運動公園と、スポーツ施設を持っておりまして、現実的には居場所のない子どもたちが昼間、アリーナのサブアリーナで、共用使用などで、実際に使われています。フリースクールの指導者もいらっしゃるということは聞いております。アリーナとして、共用利用の中で、料金というのはかかってしまうのですが、活用されているのかなと思っています。

ただ、なかなか昼間の中で、お子さんがアリーナで遊んでいると、周囲の目というのがどうもあるみたいで、自分のほうには、何で昼間から子どもが遊んでいるのみたいな声というのは、逆に届くようなところもありまして、実際には活用されていますが、一方ではそれを温かく受け入れてもらえないような場面もあるようです。

○大河内教育長

今月でしたか、ある団体と不登校の件についてお話ししたことがあるのですけれども、やはり市町が連携しないと、その方もおっしゃっていましたが、その市の中で、町の中

で居場所をつくっても、やはりそのように最初の一步が出せないと。地元では。ちょっと離れたところだったら出せるというようなね、そういう部分もあると聞いたのですよね。ですから、せっかくそういう施設を開放したとしても、そういう目がやはりつらいという部分もあるので、そういう方々の配慮もね、必要になってくるというのは事実になりますよね。

それでは最後、所管ですね、学校教育関係はもう先ほどありましたので、社会教育のほうで、佐藤課長、感想でも結構ですので、いかがでしょうか。

○佐藤社会教育課長

様々な現代的な課題が多岐にわたって山積している中で、社会教育としての課題の捉え方にあまりこだわらずに、逆にそういうところを越えて、もう少し、先ほど岩佐部長のお話もありましたけれども、人や場のつながり、提供も含めた形で、いろいろな動きをサポート、あるいは積極的にプロデュースできるような、そういうようなやはり広い意味で生涯学習につながっていく、そういう方向での充実を目指すようなことをやはり念頭に置く必要があるのだらうなと思っております。そういう意味でも、全庁的な取組を今後目指して考えていかなければならないというふうに感じています。

○大河内教育長

分かりました。ある程度、所管をお持ちの方でのお話はお聞きしました。それぞれでまたこれはということで、お話をお伺いできる人あれば、挙手をお願いしたいのですが、よろしいですか。星山先生、いいですか。

○星山委員

今の話をお伺って、具体的になのですけど、社会教育は、家庭教育支援を、共助グループを育てるというのを積極的にやっていただけたらありがたいなと思っております。図書館は、いじめとか不登校とかで居場所がない子ども来ていいよという、何と言ったらいいか、居場所の一つとして私たちはちゃんと待っているよという発信していただけるとありがたいと思います。あと市民協働は、理解啓発をちゃんとやっていただきたいです。ほかの知らない大人の目とか、それって逗子の市民、駄目じゃないということだと思いますから、そこに関して、これからインクルーシブとか、共に生きるって当たり前なんだということを、こっちからやはりちゃんと打ち出していかないと、それ、社会教育とも関係あるんですけど、そこはすごく大事ななと思うので、そこをすごくお願いしたいなと思いました。スマイルには本当に、どこにも居場所がない子どもたちの、特に小・中学校のこの不登校の数、尋常じゃないので。これ、自分の子どもが行かなくなったら、どれほどつらくなって、みんなやはり自分のこと

だと思って考えたら、親は働けなくなっちゃいますし、子どもたちってみんな、私がケアしている子と違って、自分が親を悲しませているとか、悪い子なのだと言いに来るのですよ。いろいろな人がいて、いろいろな人生があるのだから、あなたの人生、ちょっと行かれなくなっても、お休みしているだけで、まだまだいろいろな可能性があるんだって、逗子のまちでいろいろな出会う人たちがみんな同時に発信してくださらないと、止められないと思うのですよね。それくらい結構深刻だと思うのですよ。だから、私は何か、全ての方が自分にできる一つのことを具体的に施策に起こしていただきたいなとすごく思いますし、私、今、総合計画の審議委員もやっていますけれども、10年先とか20年先と違って、前に立てたプラン、その前に立ててあったプランに、コロナとか不登校とか入ってないんですよ、当たり前ですけど。だから、どんなに前に計画立てたことをきちんとやっていただいても、今ある課題、救えないと思います。子どもたちも、日々やはり学校や友達に会って、いい人生を過ごしたいなと思っている子たちが、何か1日1日、ものすごく貴重じゃないかなと思うので、来年度に向かって、何か一つでも子どもたちと、何か温かなコミュニティデザインって、すごく逗子らしいのではないかなと思います。でもこれ、将来の自分のことなので、居場所をつくるって。今教えてくださったこと、とてもありがたいと思うので、一つアクションを起こしていただけたらありがたいです。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。提示された数値を見ますと、小学校・中学校も長期欠席者のうち、指導の結果で登校できるようになったという子たちもいるということも含めて、全体的な人数ではなく、学校もやっているのだけれども、復帰している人数が少ないと。それは今お話しいただいたように、学校だけではもう限界なのだと。それで、連携をしてやっていかなければいけない。ただ、言葉だけではなくて、先ほど言われたように、共助、それから図書館の居場所、市民協働課の理解啓発等も含めて、今、御意見もいただきました。来年度へ向けて、いろいろ精査をしていかなければならない時期でございますが、今いただいた状況、それから委員の御意見も含めて、ほかの委員のほうから何かございますか。よろしいですか。

○福田委員

最初にちょっと出てきた話ですけれども、逗子で今出てきている、こういう傾向が、ただ単に逗子だけの問題ではないということ为先ほどもちょっと星山委員が指摘しましたけれども、やはり全国規模でこういうような問題が起きているという。そうすると、どこでもそれぞれ取組を始めているわけで、逗子特有の問題があればまた別ですけれども、共有化、共通

の問題があるのだったら、やはりそれも学ばなければいけない部分がたくさんあるのですね。他でどんな試みをしているのだろうか、何か新しいアイデアというのがあるのではないだろうかということ、やはり少し外にも求めていく姿勢というのが求められてくるのかなと。そこら辺は、それぞれ部署で検討する際に、ぜひ考えていただきたい。やはり、中で考えると煮詰まってしまうのですね。うちで何ができるのかという話になってきますから。それ以上のものは出てこなくなるので、そこら辺は少し検討していただきたい。

それから、学校に関して、地域との関係で、いずれやはり学校運営協議会という形で、少し、ある意味では制度としてきちっと整ったもので、地域の人たち、あるいは関わる人たちが委員会に物を申すことができるような、そういうような制度設計をしていかないと、上から目線で、今までのようにお願いしますということではなくて、自らの発信をしてもらえりような仕組みづくりというのを、やはり整備していく必要があるのかな。

僕は横浜市で学校運営協議会の委員として今、動いているのですけれども、最初はやはりなかなかうまくいかないのですね。従来型の上から目線で、校長先生が話をするだけで終わったのですけれども、だんだん下からいろいろ物を言うようになってきて、これはもう教育委員会に言わなければいけない。私たちの責任で、ぜひ頑張ろうというような動きが出てくるわけですね。だから、そういう器とか仕組みというのを整えてあげると、それなりに新たな方向性が見えてくるのかなと。それは課題にさせていただきたいと思います。

○大河内教育長

そのほか委員、よろしいですか。

それでは、貴重な御意見いただきました。その他、議事として何かございますか。

○島貫教育部次長（子育て担当）

子育て支援課より、成人式についてお知らせいたします。

令和4年度成人式につきましては、その名称をこれまでの「二十歳を祝う成人の集い」から「二十歳を祝うずしの集い」に変更いたしまして、令和5年1月9日（月曜日）11時より逗子文化プラザなぎさホールで開催いたします。

対象者は平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた503名、新成人への案内状をお手元のほうに資料として配付しておりますが、こちらは12月11日に発送したところでございます。

本年度の成人式実行委員会は、逗子中学校の卒業生を中心に10人のメンバーが案内状のデザインや式典の内容を検討してくれました。昨年度に引き続きまして、新型コロナウイルス

の感染防止対策のために、それまで実施しておりました逗子ゆかりのアーティストのライブパフォーマンスは中止といたしました。小学校の卒業アルバムのスライドショーや中学校の恩師のビデオメッセージはやりたいということで、今、写真や動画の編集が得意なメンバーが作成をしているところでございます。

感染予防対策といたしまして、会場内の密を避けるため、入場は新成人のみとし、来賓もお招きしないことといたしました。コロナ禍前におきましては、例年教育委員の皆様を来賓としてお招きしておりましたが、このような状況のため、御理解いただきますようお願いいたします。

また、文化プラザホールのルールに従いながら、マスク着用や手指のアルコール消毒はもちろん、来場者の連絡先の把握や、密にならない入退場の案内コールなどを実施していきたいというふうに考えております。以上、お知らせいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○福田委員

1点だけちょっと。僕はちょっと経緯は知らないのですが、こんな質問するとおかしいかもしれませんけれども、祝うずしの集いという「ずし」はひらがなになっている意味は何かあるのですか。何となく違和感を感じるのですけれども。これは何か特別に意図が。

○島貫教育部次長（子育て担当）

やわらかなイメージを出しました。

○大河内教育長

よろしいですか。その他ございますか。よろしいですか。

その他、議事として何かございますか。

○香山文化スポーツ課長

文化スポーツ課から、第70回逗子市内一周駅伝競争大会の開催について御案内いたします。よろしければ、お手元に配付させていただきました資料の周知ポスターと一緒に御覧いただければと思います。

日時は、年明けの令和5年1月8日（日曜日）午前9時、第一運動公園駐車場前をスタートいたします。大会コース図のとおり、市内全域で全6区間、27.6キロのコースを走ります。選手の通過に合わせて、車両通行規制を最大15分程度行います。通行の際には御協力をお願いいたします。午前11時頃には、ほぼ全チームが第一運動公園駐車場にゴールをいたし

ます。

現在のところ、参加チーム数は、地域対抗の部が10チーム、団体対抗の部が22チーム、合計で32チームの申込みをいただいております。

応援につきましては、沿道では距離を保っていただき、静かな応援をお願いいたします。また、スタート、ゴール、各中継所での応援は御遠慮いただいております。

なお、開会式につきましては、これから出走する参加選手の負担等も考え、昨年同様に前回の地域対抗の部、団体対抗の部のそれぞれの優勝、準優勝チームによる優勝杯等の返還の場として簡素化させていただきます。

また、昨年度は閉会式を行いませんでしたが、5年度からは選手を讃える表彰の場とさせていただきます、参加選手と表彰関係者による閉会式とさせていただきます。以上でございます。

○大河内教育長

現存のこういう駅伝、市内一周駅伝というのが残っているのが、神奈川県でもほとんどないのではないかとというような、逗子の地理的な、線路をまたがないで走れるというところがありまして、所管のほうが予選会を開いた、予選会というか、タイム記録会でしたね。開いたりして、できるだけ渋滞を避けるための工夫はしているのですけれども、何かあったらば、もう継続できなくなるということがあるので、役員等も含めていろいろ今、大変な思いで継続のために努力されているところですので、もしお時間があれば、当日遠くからでもいいですので、応援いただければと思います。

その他、議事として何かございますか。

○佐藤教育部次長

本日予定している案件は以上です。

○大河内教育長

それでは、委員の皆様方から、その他議事としてございますでしょうか。よろしいですか。ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、1月26日（木曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて各委員に御通知をいたします。

◎日程第4「議案第11号逗子市いじめ問題調査委員会に対する諮問について」

○大河内教育長

続きまして、日程第4「議案第11号逗子市いじめ問題調査委員会に対する諮問について」

を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、いじめ問題調査委員会の諮問内容等に個人情報が含まれるため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ないでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

○大河内教育長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。